

2026年度 連合兵庫 政策・制度推進フォーラム 総会

2026年 4月 4日

国政報告

参議院議員 泉 房穂

(元衆議院議員・前明石市長・弁護士・社会福祉士)

こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会、法務委員会

国民生活・経済に関する調査会、行政監視委員会 各委員

本国会で
新設

◆ 第208回国会 (2022/6/7 参議院)

「こども家庭庁設置法案」の委員会審議に
内閣委員会の参考人として発言
(当時は明石市長)

2022年(令和4年)6月7日
参議院内閣委員会
参考人提出資料

こども施策で
人口増・経済好循環
～ 決断すれば実現可能 ～

明石市長 泉房穂
(元衆議院議員・弁護士・社会福祉士)

本日、お伝えしたいこと

1. **こどもを応援すればみんな幸せ**
～ 明石のまちの好循環 ～
2. 必要な5つのポイント
 - ① **発想**の転換
 - ② **組織**の連携
 - ③ **予算**の倍増
 - ④ **ひと**の育成
 - ⑤ **地域**の協力
3. **すべてのこどもたちへの支援を**
～ 今こそ、決断のとき ～

2
参議院 こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会 令和7年11月28日 立憲民主・社民・無所属 泉房穂
出典：参議院 内閣委員会 2022年(令和4年)6月7日 参考人提出資料



◆ 第219回国会 (2025/11/28 参議院)

こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会

こども施策は「**少子化対策**」だけでなく
「**経済対策**」でもあり「**地方活性化施策**」
社会の“**みんなのため**”に大変重要
日本社会の未来につながる

▶ **こども家庭庁と関係省庁とのさらなる連携強化を**

▶ **こども政策の社会全体での取り組み推進について**

▶ **養育費、親子交流の国による全国での制度化について**

▶ **無戸籍者への今後の支援について(法テラスの活用含む)**

▶ **給付型奨学金の速やかな拡充について** などを質疑

内閣府特命担当大臣(こども政策、少子化対策、若者活躍など)
法務省副大臣、文部科学省大臣政務官から答弁

2023年 **こども家庭庁** 創設

<こども政策の推進>

1. こども政策の総合的な推進
2. 母子保健衛生に関する施策
3. 保育、こども・子育て支援に関する施策
4. こどもの安全に関する施策
5. 児童虐待防止、社会的養護、及び
ヤングケアラー等への支援に関する施策
6. ひとり親家庭等への自立支援に関する施策
及び、こどもの貧困対策の総合的推進
7. 障害児への支援に関する施策
8. 大学等における修学支援に関する施策

こどもまんなか社会

すべての人が幸せになる社会

こども・若者の権利、最善の利益

当事者の視点の尊重

切れ目のない支援

生育環境の確保

貧困、格差の解消

関係省庁、市区町村、民間との連携

など

こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）

第1 はじめに

「こどもまんなか社会」: 全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会 ⇒ 全ての人にとって、社会的価値が創造され、幸福が高まる

第2 こども施策に関する基本的な方針

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤多様な価値観を大前提に、若い世代の視点に立って、結婚/子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路を打破する
- ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

第3 こども施策に関する重要事項

1 ライフステージを通じた重要事項

こどもの貧困対策、障害児・医療的ケア児等への支援、児童虐待防止対策と社会的養護の推進、自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 等

2 ライフステージ別の重要事項

- 【乳幼児期】 妊娠時からの保健医療、こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 等
- 【学童期・思春期】 公教育の再生、居場所づくり、小児医療体制、こころのケアの充実、いじめ防止、不登校こども支援、体罰や不適切指導の防止、等
- 【青年期】 高等教育の充実、就学支援、雇用と経済的基盤の安定、結婚支援、悩みを抱える若者支援 等

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

子育てや教育に関する経済的負担軽減、地域子育て支援、共働き・共育ての推進、ひとり親家庭支援 等

第4 こども施策を推進するために必要な事項

こども・若者の社会参画・意見反映、こども施策の共通の基盤となる取組、施策の推進体制 等

こども未来戦略「加速化プラン」

児童手当の拡充

拡充後の初回の支給は2024年12月(2024年10月分から拡充)

- ✓ 所得制限を撤廃
- ✓ 高校生年代まで延長
すべてのこどもの育ちを支える
基礎的な経済支援としての位置づけを明確化
- ✓ 第3子以降は3万円

支給金額	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	* 多子加算のカウント方法を見直し

➔ 3人の子がいる家庭では、
総額で最大400万円増の1100万円

高等教育（大学等）

大学等の高等教育費の負担軽減を拡充

- ✓ 給付型奨学金等を世帯年収約600万円までの多子世帯、理工農系に拡充
2024年度から実施
- ✓ 多子世帯の学生等については授業料等を無償化
2025年度から実施
- ✓ 貸与型奨学金の月々の返還額を減額できる制度の収入要件等を緩和
2024年度から実施
- ✓ 修士段階の授業料後払い制度の導入
2024年度から実施

こども未来戦略「加速化プラン」

切れ目なくすべての子育て世帯を支援

✓ 「こども誰でも通園制度」を創設

- 月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組み

※2024年度から本格実施を見据えた試行的事業を実施(2023年度からの実施も可能)

※2025年度から制度化・2026年度から給付化し全国の自治体で実施

✓ 保育所：量の拡大から質の向上へ

4・5歳児は2024年度から実施

1歳児は2025年度に加算を創設

- 76年ぶりの配置改善：(4・5歳児) 30対1 → 25対1 (1歳児) 6対1 → 5対1

- 民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善 2023年度から実施

- 「小1の壁」打破に向けた放課後児童クラブの質・量の拡充 2024年度から常勤職員配置の改善を実施

✓ 多様な支援ニーズへの対応

- 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化 2023年度から順次実施

- 児童扶養手当の拡充
- 補装具費支援の所得制限の撤廃 2024年度から実施

拡充後の初回の支給は2025年1月

(2024年11月分から拡充)

こども未来戦略「加速化プラン」

妊娠初期からの支援強化

2025年度から制度化

✓ 妊婦のための支援給付

- ① 妊娠初期（5万円）
- ② 妊娠後期以降（5万円×妊娠しているこどもの数）
の経済的支援

✓ 妊婦等包括相談支援事業 （伴走型相談支援）

様々な不安・悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる

➔ 妊娠時から出産・子育てまで一貫支援

出産等の経済的負担の軽減

2023年度から実施中

STEP 1 出産育児一時金の引き上げ

42万円

50万円に
大幅引き上げ

「費用の見える化」・「環境整備」

STEP 2 出産費用の保険適用の検討

2026年度を目途に検討

子育て世帯への住宅支援

✓ 公営住宅等への優先入居等

今後10年間で計 30万戸

実施中

✓ フラット35の金利引下げ

こどもの人数等に応じて最大1%（5年間）の引下げ
※住宅の省エネ性能が高い場合等は、6年目以降も金利引下げの対象

となる場合あり

2024年2月から実施

こども未来戦略「加速化プラン」

育休を取りやすい職場に

男性の育休取得率目標 **85%**へ大幅引き上げ（2030年）

※ 2024年度：40.5%
2022年度：17.13%

→ 男性育休を当たり前

- ✓ 育児休業取得率の開示制度の拡充 **2025年度から実施**
- ✓ 中小企業に対する助成措置を大幅に強化
 - 業務を代替する周囲の社員への**応援手当**支給の助成拡充 **2024年1月から実施**
- ✓ 出生後の一定期間に男女で育休を取得することを促進するため**給付率を手取り10割相当に** **2025年度から実施**

育児期を通じた柔軟な働き方の推進・多様な働き方と子育ての両立支援

- ✓ 子が3歳以降小学校就学前までの柔軟な働き方を**実現するための措置** **2025年10月から実施**
 - 事業主が、テレワーク、時短勤務等の中から2以上措置
- ✓ 時短勤務時の新たな給付 **2025年度から実施** → **利用しやすい柔軟な制度へ**
- ✓ 国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料免除措置 **2026年10月から実施**

令和8年度 こども家庭庁 予算案

「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)等に基づき、5本柱で計上

- (1) 「こどもまんなか社会」に向けた基本政策の推進
- (2) 若年世代等が希望する将来設計を追求できる社会の構築
- (3) 多様で質の高い育ちの環境の提供等
- (4) 地域の多様な主体が連携したこども・若者支援システムの構築
- (5) 人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども政策の展開

「こどもまんなか社会」に向け、**こども・若者・子育て支援**を強化

- ▶ 民間企業と連携したこども・若者・子育て支援を創設
- ▶ 「こども誰でも通園制度」の全国展開
- ▶ 保育士等の処遇改善
- ▶ 病児保育の拡充
- ▶ 里親等委託
- ▶ こどもの自殺対策
- ▶ 食事支援と体験機会・学習支援などひとり親・貧困世帯のこどもへの支援の大幅拡充
- ▶ パートやフリーランスの方等の育児期間中(1歳まで)の年金保険料免除
- ▶ 保育料負担軽減として認可外保育施設等の給付上限額引き上げなど、

地域の実情を踏まえ、人口減少地域での保育提供体制の維持・確保、交付金による保育施設等の改装等の支援とともに、財政力の低い地方自治体等に対する支援事業の創設や補助事業での重点的な支援を実施

- 「こども未来戦略」加速化プラン(3.6兆円程度)に基づくこども・子育て支援の抜本強化を着実に実施
- R8予算では、「こども誰でも通園制度」の全国展開、保育士等の処遇改善、認可外保育施設等の給付上限額引き上げ、病児保育の充実、食事支援と体験機会・学習支援などひとり親・貧困世帯のこどもへの支援の大幅拡充、里親等委託、こどもの自殺対策、育児期間中のパートやフリーランスの方等の年金保険料免除など、こども・子育て支援を大幅に強化
- ※ R7補正予算でも、物価高対応子育て応援手当や保育士等の処遇改善など0.6兆円規模のこども・子育て支援を計上

こども誰でも通園制度の全国展開

- 月一定時間まで、就労要件を問わず柔軟に利用可能な制度を全国で本格実施
- 基本分単価を約3割引き上げるとともに、障害児、医療的ケア児などに係る加算を引き上げ、施設による保護者支援の充実等の取組を適切に評価する加算を創設

認可外保育施設等の利用者の負担軽減

- (令和元年10月の制度創設以来初めての給付上限額の引き上げ)
- 物価・賃金動向等を踏まえ、認可外保育施設等の保育料について、保護者の負担を軽減するための給付の上限額を1割程度引き上げ、こどもの育ちを支援(令和8年10月～)
 - 3-5歳のこどもが認可外保育施設等を利用する場合を含め、延べ約60万人の保護者負担を軽減

育児期間中の年金保険料免除

- 第一号被保険者(自営業、パート、フリーランス、農家等の方々)のこどもが満1歳になるまで年金保険料を免除(年金額は満額保障)

ひとり親・貧困世帯のこども支援等の大幅拡充

- 食費高騰の影響が長引く中、自治体による集中的なこどもの食事支援を創設
- 受験期のこどもを中心に、貧困世帯等のこどもの体験機会・学習支援を大幅拡充
- 児童相談所の職員等の処遇の大幅改善

保育士等の処遇改善

- 人事院勧告を踏まえ5.3%の引き上げ(※R7補正予算:844億円、R8予算当初:858億円)
- こども家庭庁発足以来21.2%の改善
- ※児童養護施設等の職員についても処遇改善を実施

保育の質の向上・充実

- 過疎地域等で保育機能確保に取り組む保育所を支援
- 障害児に対応する専門職配置の支援
- 保育現場でのICT活用推進を評価する加算の創設
- 病児保育の広域連携の促進で利便性を向上
- 保育士等のミドルリーダーによる地域の保育の質の向上 等

R7年度補正予算での対応(6,479億円)

- 物価高対応子育て応援手当(こども1人当たり2万円)
- 保育所や児童養護施設等における物価高対応の創設
- 保育現場の負担軽減(保育補助者の雇入れ支援、DX化等)
- 入院中の付き添いの環境改善 ○こどもの貧困対策
- 発達に特性のあるこどもへの支援 ○こどもの自殺対策 等

- 政治は弱い者、困った時のためにある
- 普通に働けば、
普通に暮らしていける社会をつくる
- 困った時は、お互い様の社会をつくる

明石市でできたことは 国でも実現可能！

「こども特別委員会」での提案で 国が方針転換！

「子育て応援給付金」
(こども1人あたり2万円)について

離婚の場合などは、**実際に養育している側に届けるべきで**
明石市では4年前に現に実施していると訴えたところ**(全国初)**
「全国でも実施します」との答弁



「法務委員会」でも 明石市の政策が全国に！

